

平成 30 年 12 月 25 日

太子町長 服 部 千 秋 様

太子町男女共同参画プラン策定委員会

委員長 横山 由紀子



第 4 次太子町男女共同参画プラン（案）について（答申）

平成 30 年 12 月 12 日付太企画第 796 号により諮問を受けました第 4 次太子町男女共同参画プラン（案）について、以下のとおり答申いたします。

記

本委員会は、諮問を受けた第 4 次太子町男女共同参画プラン（案）について、調査及び審議を重ねましたが、その経過を踏まえ、一部意見を付したうえで、町が諮問したプラン（案）は妥当であると判断いたします。

なお、審議を通して得た、第 4 次太子町男女共同参画プラン（案）についての意見（要旨）は以下のとおりです。

- (1) ハラスメント対策について、近年の情勢、国の対策等も踏まえた取組を進められたい。
- (2) 結婚・出産・育児・介護等にかかわらず、仕事を続けられるような取組を進められたい。
- (3) 基本課題ごとの事業目的を踏まえた数値目標を設定し、事業の進捗を図られたい。
- (4) DV に関するグラフについて、被害状況を適正に踏まえた内容とされたい。
- (5) 数値目標について、男性職員（町職員）の育児休業取得割合については、実数を併記されたい。また、男性が子育て参加のための休暇を取得しやすい環境づくりに努められたい。
- (6) 女性の農業委員数については、より多数の参加が得られるよう努められたい。
- (7) セミナーや相談会については、年間を通した複数実施をはじめ、より多くの機会の提供に努められたい。
- (8) パブリックコメントについては、より多くの住民の意見を得られるよう周知広報を図られたい。